

(様式1:監理委員会への報告)

民間事業者による対象公共サービスの実施状況

農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課消費統計室
平成24年5月29日

1 対象公共サービスの事業名

生鮮食料品価格・販売動向調査に係る業務(平成23年調査分)

2 対象公共サービスの内容

生鮮食料品価格・販売動向調査における実査準備(調査関係用品の印刷、調査客体の選定、調査客体への協力依頼)、実査(調査関係用品の配付、オンライン調査システムの回答者情報登録、調査客体からの問い合わせ・苦情等への対応、調査票の回収・督促)、審査(調査票の内容審査、調査客体への疑義照会)、調査票データの電子化、集計(調査票データの集計)、第1報統計表及び報告書統計表の作成・審査、調査客体への謝礼支給に係る業務

3 確保すべき対象公共サービスの質の確保の状況

		平成23年1月～平成23年12月	実績
		確保すべき対象公共サービスの質	
株式会社 日本インベスティゲーション			
目標回収率	各月の回収率	一連の業務(督促業務等)を通じ、調査票の回収率が平成18年調査の実績値を基に定めた月別目標率(70%)、年間平均回収率が平成17年～19年調査の実績値の3か年平均である年間目標率(76%)を上回らなければならない。	(1月)82.3% (2月)83.1% (3月)80.0% (4月)76.9% (5月)76.9% (6月)76.9% (7月)77.7% (8月)76.9% (9月)77.7% (10月)77.7% (11月)76.9% (12月)77.7%
	年間平均回収率		78.4%(延べ調査客体数1,560、回収数1,223)

(注記事項)

目標回収率のほか、本業務を実施するに当たって調査結果の質を確保するため、以下の対応を行うこととしており、民間事業者からの報告資料等により適正かつ確実に実施されていることを確認した。

なお、民間事業者から報告された統計表の審査等、農林水産省においても補完を行うことにより、調査結果の質(正確性)の確保を行った。

- ・本業務の実施に当たり、農林水産省と調整した上、スケジュールに沿って確実に業務を実施すること。
- ・照会対応業務においては、調査票の記入等に関する電話等による照会があった場合は、民間事業者が作成した問い合わせ・苦情等対応マニュアルに沿って対応すること。
- ・調査票、第1報統計表及び報告書統計表については報告期日までに報告するとともに、農林水産省が示す審査事項一覧表の検討項目全てについて確実に審査を行うこと。なお、調査票及び統計表の審査については、農林水産省の依頼に応じ、迅速かつ確実に対応すること。

4 対象公共サービスの実施に要した経費(税抜)

		平成23年1月～平成23年12月
株式会社 日本インベスティゲーション		
支払額(定額分)		4,548,000円
支払額(実費分)	増額	2,640,390円
	減額	—
計		7,188,390円
(参考)落札額	(3年4か月分)	13,300,000円
(注記事項)		
民間事業者へは年度単位で支払いが行われていることから、定額分については平成23年1月～平成23年12月の調査期間に対応した金額を分離できないため、便宜、落札額(契約額)のうち、平成23年調査分に係る民間事業者の見積経費を計上した。		
支払額(実費分)は、調査関係用品の配付及び調査票の回収に掛かった郵送料並びに調査対象への謝礼金であり、落札額には含まれていない。また、年度単位の実支払額から平成23年調査分に係る支払金額を分離して計上した。		